

～第 18 回 千葉県水道局中期経営計画 2011 事業等評価会議 議事要旨～

議事 (1) 「千葉県水道局中期経営計画 2011」に基づき実施した 27 年度及び 5 か年の施策等の評価について (全体に関する事項、基本目標 1～5)

全体に関する事項について、質疑応答を行った後、基本目標 1～5 の内部評価について、委員から質疑・意見を受け、内部評価の妥当性について評価をいただいた。

<全体に関する事項>

[意見・質疑応答]

(委員) 資料 2-2 のアスタリスクはどういう意味でしょうか。

(水道局) 評価から除外したものにアスタリスクを付しています。

(委員) 普通は除外したものの説明を記載するように思えます。

(座長) 施策評価調書には説明の記載がありますでしょうか。もし、なければ、調書にも説明の記載があるといいと思います。

(座長) 整理番号 2 についてですが、立て方として、まず「ビジョン」があって、5 年や 10 年の「実行計画」があり、それをローリングしていくというのは理解できます。しかし、千葉県ではそれらすべてを計画期間 5 年の中期経営計画の中で行っています。その一方、計画期間が 30 年の長期施設整備方針があるので、わかりにくい構成になっているように思えます。長期施設整備方針はアセットマネジメントも含んだものとなっているのでしょうか。

(水道局) アセットマネジメントを含んだものとなっています。

(座長) それであれば、長期施設整備方針を「ビジョン」化して、受ける形で中期計画があるのであればわかりやすいのではないかと思います。

(水道局) 本来ならば、「ビジョン」があり、それに基づく「実行計画」があるのは理解しておりますが、当局では、「ビジョン」と「実行計画」を一括して中期計画として策定し、向こう 30 年の水道施設整備の考え方を長期施設整備方針として策定する形をとりました。御意見は承りました。

<基本目標 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道>

[意見・質疑応答]

(座長) 整理番号 13 と 14 についてですが、回答要旨から管路更新・耐震化の優先実施部分について、やっていることは理解できるのですが、施策評価調書にその部分の記載はあるのでしょうか。

(水道局) 湾岸埋立地域の管路について優先的に更新を行うこととしたのは、東日本大震災の後で、中経 2011 を策定した後になりますので、つくりこみはできなかったというのがあります。昨年度末に策定した長期施設整備方針では、湾岸埋立地域を集中してやっていく旨記載しています。

(座長) 3.11 以降の優先順位を、例えば実績に占める割合として 2 段書きにしたらわかりやすいかと思いました。

(水道局) 指標の設定については、中経 2011 では 5 か年の目標は変えないという整理

としています。現中経では湾岸埋立地域についての指標を設け、また、計画期間途中の見直しを含めた検討をします。

【基本目標1に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、4人の委員全員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

（委員）ストック型の指標の評価については、累計値であることを踏まえ各年度の評価をしていただければと思います。

（座長）評価時に出てきた課題について、現中経における評価の改善を踏まえて頂くことを前提としたいと思います。

＜基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道＞

〔意見・質疑応答〕

特になし

【基本目標2に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

（座長）委員からの質問について、しっかりと回答いただき異議はありませんでした。

（委員）主要施策（3）の主な取組④「新たな料金収納形態の検討」において、クレジットカードの導入が見送られていますが、口座引き落とし以外の支払い手段として、インターネットバンキングを活用したお金の掛からない振り込み、ダイレクト納付が活用出来ないか研究したらどうでしょうか。

（水道局）実施している例は聞いたことがなく、制約もあると思いますが、研究してみたいと思います。

＜基本目標3 地震等の非常時に強い水道＞

〔意見・質疑応答〕

（座長）整理番号34についてですが、中経2011の当初に立てた設定において評価を行う前提に無いものは施策の評価から外すということですが、何をもって安定給水人口率100%としているのでしょうか。

（水道局）主要施策（6）の施策評価調書にも記載しておりますが、北総浄水場機能停止時を想定しています。取組②水融通体制の確保については策定当初から完了しない見込みでありましたので、施策の成果指標には絡めず、取組①のバックアップ体制の整備のみを絡めた形で設定しました。

【基本目標3に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

（委員）適切に評価されていました。

（委員）評価の基準に沿って評価されていました。

（座長）委員の質問についても適切に回答されていました。

<基本目標4 環境に優しい水道>

〔意見・質疑応答〕

（委員）主要施策（7）の取組①「省エネルギー化の推進」の評価は5か年で「c」評価となっていますが、目標値が高かったということでしょうか。

（水道局）施工箇所周辺で漏水が発生したり、一者入札が多かったり、関係工事の入札不調など、特殊事情が原因と考えています。

（委員）主要施策（7）の取組①「省エネルギー化の推進」の指標にある省エネ化可能な設備数の29は5か年に出てこない数字なのではないでしょうか。

（水道局）省エネ化可能な設備数の29については、平成32年度までに行う予定数として挙げています。平成27年度までに29設備のうち22設備を実施する予定であったということです。

（座長）主要施策（7）の各取組の評価は、「c」「a」「b」ですが、施策の評価は「a」となっていることについて説明をお願いします。

（水道局）仕組みとしては、取組①で省エネ機器の導入と取組②で再生可能エネルギーの活用を進めることで、成果指標の①の購入電力量の削減を達成する形でしたが、再生可能エネルギーの活用の効果が大きく出たものと考えています。

（座長）成果指標として挙げた指標が取組を網羅しているというよりも、省エネの推進という取組に比べ、「購入電力量の削減率」という小さなものとなっているように思えます。結果として指標の置き方を考慮すべきだったのかもしれませんが、目的と手段の整合が図れているかということが、今後の課題ということだと思います。

【基本目標4に係る委員の評価】

- 「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

（委員）今後の検討課題はあると感じました。

（委員）納得する部分もあります。

(座 長) 具体的な課題を改善していくという前提としたいと思います。

<基本目標5 安定した経営を持続できる水道>

[意見・質疑応答]

(委 員) 整理番号41についてですが、システムの整備回数を平成27年度に見直したことから、5か年の評価とズレが生じたということですが、状況が変われば5年前の目標を見直すということもあるのではないのでしょうか。今の時代は5年という計画期間は長いと思います。

(座 長) 新しい中経では、中間的な見直しも検討されるということです。今後整理する課題は残っているということだと思います。

(委 員) 当初立てた目標を安易に変えて良いものかという議論も確かにあると思います。説明があればいいのかなと思います。

(座 長) 評価の課題としては他に、例えば、整理番号44についてですが、能率的な業務運営の確保について、業務マニュアルが整備されたことで取組を「終了」していますが、「工事」であれば「終了」という捉え方でよいと思いますが、こういった「体制」については性格が異なり、「終了」というよりは「本格運用への移行」といった、どう引き続き運営していくのかという点で捉える必要があるのではないかと思うので、今後の課題として整理いただければと思います。

【基本目標5に係る委員の評価】

○「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性について、3人の委員から、A（妥当である）との評価をいただいた。

《評価に当たっての意見》

(委 員) 今後の検討課題はあると感じました。

(座 長) 課題の改善を現中経の評価に活かしていくことを前提としたいと思います。